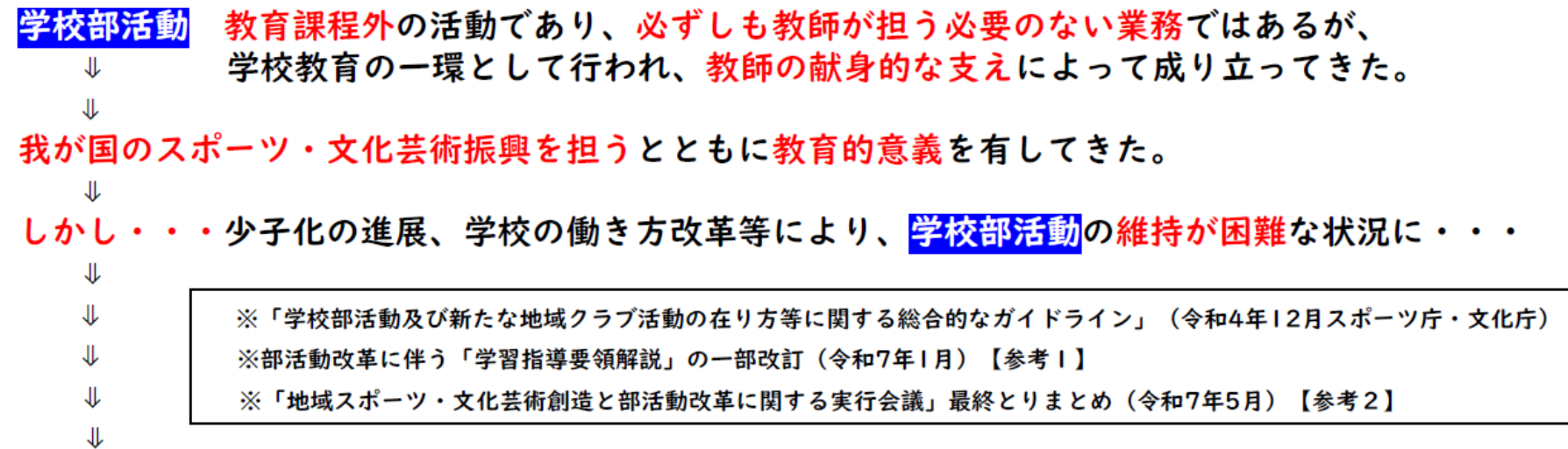


高梁市 中学校部活動 地域展開概要

◆国（スポーツ庁・文化庁）部活動地域展開の方針・概要

1. 国（スポーツ庁・文化庁）の方針について



- 【改革の方向性】
- 将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
 - 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すため、**学校部活動**を**地域へ移行（展開）**していく。
 - 学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの**新しい価値**を創出する。
 - 改革期間については、以下のスケジュールによる。

～R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
改革推進期間	改 革 実 行 期 間						
	前期 確実に休日の地域展開等に着手			後 期 平日についても更なる改革を推進			

◆高梁市 部活動地域展開の方針・概要

- ▶ 国の方針である部活動の地域展開という目的をふまえつつ、中学生の「休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）」として、もっと大きな枠で取組を進めます。

休日の過ごし方を創り直そう！

令和8年度：中学1・2年生 秋の中体連の大会終了まで休日の部活動は続きます

その後・・・

休日の
部活動
停止

休日に、地域でスポーツ
や文化芸術活動ができる
環境を用意しておく

休日の
活動は
地域へ

休日は、
何して過
ごそう？

〇〇の活動
に参加した
いな

平日の部活動は続きますが、中体連への大会やコンクール・イベントに出場するためには、「地域クラブ」に参加・所属する必要があります。学校部活動では中体連等の大会には出場しません。
→時期をみて、平日の部活動も停止へ。

◆ジュニハイ・ホリメへの登録・地域クラブの認定（概要）



▶ ジュニハイ・ホリメ（ジュニアハイスクール ホリデー リメイク）

【生徒】☞休日（放課後も含む）の過ごし方について、家族との話し合いを経て、
自分自身で目標・計画を立てる取組

【地域等】☞生徒が地域での多種多様な活動への参加ができるように支援する取組

▶ 制度の概要（イメージ）

ジュニハイ・ホリメ登録団体

・吹奏楽 ・神楽
・合唱 ・もの作り
・囲碁、将棋
スポーツ少年団

・スポーツクラブチーム

・ボランティアサークル

要件を
満たせば

地域クラブ 認定団体

要件を
満たせば

ジュニハイ・ホリメの趣旨に賛同し、中
学生と共に活動しようという団体

→登録申請

→生徒へ登録団体の活動をP R（市教委）

▶地域の大人と生徒が一緒に活動

▶地域の大人が生徒の活動を支援

地域クラブ認定を受けたい団体→認定申請

→学校部活動の教育的意義や役割を継承・発
展させる活動団体の認定をする（市教委）

→運営の支援や研修会の実施（市教委）

※適切な指導体制・安全管理体制・運営体制が必須